

問合せは羽村市役所 (☎ 555-1111) または各施設へ

四季のウォーク Ⅱ ー 飛鳥山公園から巣鴨へ ー

桜の名所として有名な飛鳥山公園をスタートし、旧古河庭園・染井霊園を通り、巣鴨までの約5.5kmを歩きます。

ゴール・解散後は、巣鴨地藏通り商店街での買い物を楽しめます。(費用は個人負担)

日時 3月29日(土)午前9時〜正午ごろ (小雨決行)

集合・受付 当日の午前9時から9時15分までに、飛鳥山公園内多目的広場へ

○飛鳥山公園最寄駅

①東京メトロ南北線王子駅1番出口

②JR京浜東北線王子駅中央口または南口

※直接集合場所へお越しください。

※小作・羽村駅の改札口に役員がいま
す。(小作駅午前7時34分・羽村駅午
前7時37分発立川行き)の電車に乗車
予定)

※往路(参考)：小作・羽村駅↓拝島
駅(特快へ乗換) ↓四ツ谷駅(東京
メトロ南北線に乗換) ↓王子駅(小
作駅・羽村駅から880円)

対象 行程を歩ける方(小学生以下
は、16歳以上の方の同伴が必要)

参加費 1人300円・未就学児100円(いずれも保険料込み)

※当日集金します。

※往復の交通費・昼食代などは、個人負担となります。

持ち物 携帯電話(持っている方)・雨具・飲み物・保険証の写しなど

※歩きやすい服装・靴で参加してください。

当日連絡先(携帯電話)

080-4325-1295(午前7時〜解散時)

共催 羽村市教育委員会・羽村市スポーツ推進委員協議会

問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033



▲四季のウォークの様子



駅からハイキング 多摩川夢の桜街道と 東京の造り酒屋をめぐる

JR羽村駅をスタートして多摩川沿いに歩き、福生市の造り酒屋を見学しながら、ゴールのJR拝島駅を目指します。春の陽光の中、桜を眺めながら散策してみませんか。

駅からハイキング

日時 4月4日(金)午前9時30分〜

※参加には事前申込みが必要です。

申込み・問合せ 3月14日(金)〜4月1日(火)に、JR東日本「駅からハイキング」ウェブページから申し込むか、

電話で「駅からハイキング事務局」へ(コース番号03401) ☎ 03-5719-3777

主催 JR東日本・美しい多摩川フォーラムほか

後援 羽村市・福生市

お楽しみ市を同時開催!

「駅からハイキング」の受付場所となる羽村市観光案内所では、「お楽しみ市」を同時開催します。羽村の逸品や軽食を販売します。出発前に、ぜひお立ち寄りください。

日時 4月4日(金)午前9時〜

会場 羽村市観光案内所(羽村駅西口) 販売品 軽食・水はむら・和菓子など

問合せ 羽村市商業協同組合 ☎ 555-15421 / 産業課商工観光係 ☎ 658



企画展「はむらの想い出〜今昔写真展〜」

産業・文化・名所などの写真から、はむらの今と昔をたどります。

また、昨年伐採した一本杉の一部を展示し、一本杉にまつわる想い出を募るコーナーも設置します。

郷土博物館で、時代とともに変化するはむらの姿に想いをはせてみませんか。

期間 3月29日(土)〜6月29日(日)午前9時〜午後6時

※3月29日(土)・30日(日)は午後5時閉館

※5月5日(月)は、開館します。

会場 企画展コーナー・オリエンテー ションホール

入館料 無料

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561



▲一本杉 (平成16年)

大雪に対する市の対応

2月8日(土)と14日(金)の2回にわたる大雪により、羽村市でも記録的な積雪となり、JR・路線バス・コミュニティバスはむらんなどの公共交通機関の運休や市の事業の中止など、大きな影響がありました。

市民の皆様におかれましては、自主的に自宅周辺の生活道路などの除雪を行っていただきありがとうございます。

市では、市民生活への影響を最小限に抑えるため、積雪情報に基づき凍結防止剤の事前散布を行うとともに、降雪後は、まず、坂道・幹線道路・駅前

の歩道・公共施設周辺などを優先的に除雪しました。

今回の大雪では、福生警察署によると、2月8日(土)〜16日(日)に市内で人身事故3件、物損事故30件の交通事故が発生したほか、羽加美立体交差の通行止め、倒木による道路閉鎖など、交通にも大きな支障がありました。

また、一部地域での停電、公共施設の建物の破損をはじめ、農業用ビニールハウス、一般家庭のカーポートへの被害も多発しました。

記録的な大雪を経験として、市では、除雪の対応、除雪した雪の処分などについて関係機関や市内事業者との連携

の強化を図っていきます。また、市民の皆様へ大雪対策や除雪へのご協力に関する情報を提供するなど、今回の教訓を生かしていきます。

問合せ 危機管理課危機管理係 ④217
雪による被害について

■大雪により家屋や家財などが破損した場合、**り災証明書**を発行しています。詳しくは、問い合わせてください。

○固定資産税・都市計画税が課税されている家屋に被害があった場合：課税資産課税係 ④158

○カーポートなどの家財に被害があった場合：防災安全課防災係 ④207
■粗大ごみの処理手数料を減免できる場合があります。

今回の大雪により破損した一般家庭用カーポートなどの粗大ごみの処理手数料を減免することのできる制度があります。詳しくは、生活環境課生活環境係 ④205へ問い合わせください。



▲大雪により一時孤立状態にあった姉妹都市山梨県北杜市へ、救援物資を送りました。(2月18日(火))

国民健康保険 届け出・手続きを忘れずに

これからの時期は、転入・転出などが多くなります。

下表のような場合は、変更した日から14日以内に届け出てください。

受付日時

○月〜金曜日：午前8時30分〜午後5時(祝日を除く)

○土・日曜日：午前8時30分〜11時45分、午後1時〜5時

※庁舎耐震改修等工事に伴い土曜日窓口をお休みするため、3月22日(土)〜6月14日(土)の毎週土曜日を除きます。

※3月24日(月)〜6月16日(月)(5月5日(月)を除く)の毎週月曜日は、午後8時まで窓口を行っています。

受付場所 市役所1階市民課保険係窓口

注意

●特別な事情がなく届け出が遅れると、届け出前に自己負担した医療費は保険給付できません。届け出が遅れる場合は、必ず連絡してください。

●保険証は郵送交付となります。即日交付を希望する場合は、本人(届出人)確認のできる身分証明書(運転免許証やパスポートなどの顔写真入りの官公庁発行のもの)を持参してください。

問合せ 市民課保険係 ④128

■国民健康保険の届け出が必要な場合

こんなとき		用意する物
入る	ほかの市区町村から羽村市に転入したとき	印鑑・転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
やめる	羽村市からほかの市区町村に転出したとき	印鑑・保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険とほかの健康保険の保険証
	死亡したとき	印鑑・保険証・会葬礼状または葬儀の領収書・喪主の振込口座
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失または破損して使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証・身分を証明するもの(顔写真入りの官公庁発行のもの)